2023/11/07 中谷研究室 解築学ゼミ・千年村ゼミ所属 1X20A161 若佐歩 《卒業論文合同最終発表》

関東大震災直後期における住空間の実態と変容 - 今和次郎「写真帖」の分析を通して -

目次構成

第1章 本研究について 1-1 研究背景 1-2 研究目的 1-3 研究対象 1-4 研究方法 1-5 既往研究と本研究の位置づけ 1-5-1 既往研究 1-5-2 今和次郎による研究 1-5-3 本研究の位置づけ 第2音 関東大震災における応急住宅 2-0 はじめに 2-1 関東大震災発生 2-1-1 関東大震災の全体像 2-1-2 東京市の火災 2-2 救援活動と人々の対応 2-2-1 避難の動向 2-2-2 内関の対応 2-2-3 罹災者収容 2-3 帝都復興

【本論】

2-4 小結

第3章 震災発生から 1~2 か月時点での復興状況

3-0 はじめに 3-1 罹災者の復興状況

3-1-1 法律・勅令

3-1-2 土地 3-1-3 材料

3-1-3 材料

3-1-5 収入

3-2 分析

3-6 小結

第4章 今和次郎「写真帖」の分析

4-0 はじめに

4-1 「写真帖」の概要

4-2 史料整理

4-2-1 整理方法 4-2-2 「写直帖」の整理

4-2-3 特記事項

4-3 分析

4-3-1 形態分析

4-3-2 全体傾向

4-4 小結

第5章 考察 直後期の住居と今和次郎の視点

5-1 過剰性への考察

5-2 今和次郎の視点

【結論】 第6章 結論

図版出典

図版出典 参考文献

付録:今和次郎「写真帖」

序論

第1章 本研究について

●研究背景

今和次郎が採集した、罹災者が焼け跡から拾ってきたトタンで何とかこしらえたであろう、今にもつぶれてしまいそうなハットたち。そこには建築の素人が何とか自力で生き抜くための、生の工夫とでもいうべきものが色濃く現われていた。関東大震災後の復興の中で、ハットがどのように生まれ、どのように消えていったのかを明らかにしたいと感じたことが本研究の発端である。

●研究目的

以下の3点を本研究の目的とする。

- ・文献調査から震災発生から1~2か月時点での復興状況を把握する。
- ・今和次郎「写真帖」を分析することで住居の構築様式の変遷を把握する。
- ・復興状況と構築様式の関係性を分析することから、<u>震災直後に現われた住</u>居の実態とその変容過程を明らかにする。

●研究対象

本研究では関東大震災直後に建てられた応急的な住居を対象とする。多くの既往研究では掘建小屋がバラックになったという説明がなされ、田中傑は性能面からバラックを定義することは困難であるという。

バラック: バラック令 (勅令第414条)によって通常法令の適用を免れた、時限措置に基づいた建物 (田中による定義)

今和次郎はこうした住居を<ハット>と<バラック>という2段階に分類し、そこに形態だけにとどまらない、本質的な違いをみた。

●研究方法

まず関東大震災の概要と、震災前後の東京に関する基本的な事柄を整理する(第2章)。次に文献から震災発生から1~2か月時点での復興状況を整理し、住居の変化に影響を与える社会的要因を明らかにする(第3章)。その上で今和次郎の「写真帖」を整理し、「写真帖」に写る住居にみる構築様式を分析することで、住居の構築方法の変遷を把握する(第4章)。分析を基に震災発生から1~2か月時点での復興状況が住居の構築様式に与えた影響を考察する。(第5章)

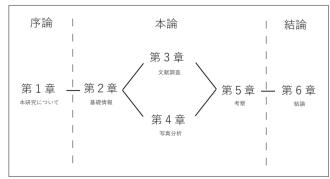


図1 論文構成

●既往研究と本研究の位置づけ

○既往研究

今和次郎「バラックについて」「震災バラックの思い出」『今和次郎集』第4巻(住居論)(ドメス出版、1971)

今は震災後発生した住居をスケッチ、写真として詳細に記録し、その発育 の過程を明らかにする。単なる形態の変遷のみならず、その観念の違いまで もを論じた。

田中傑『帝都復興と生活空間』(東京大学出版会, 2006)

都市計画的な視点から関東大震災におけるバラックの建て替え、帝都復興事業を分析している。田中の研究では帝都復興プロセスの制度的背景及び法律的位置づけを整理する中で、焼跡のバラックのなかには廉価供給された建材を利用したものがあったことに言及している。

○本研究の位置づけ

震災当時の論考・研究は、住居の形態を扱いながらも、住居が生み出す街並み、ひいては帝都全体について、こうあるべきと主張するものがほとんどである。その中で今の研究は、罹災者が自力で造った<ハット>に注目し、その形態を詳細に論じていることは特徴的であるが、当時の住居の全体像を把握することは難しい。

田中をはじめとした現代の研究においては今の研究を挙げるなどして若 干の記述はされるものの、中心的に扱う材料となることはなかった。

本研究は多くの関東大震災研究と同様に文献調査を行い、震災発生から 1~2 か月時点での罹災者の復興状況を明らかにした上で、今の撮影した写真から、住居の構築様式を分析するという、両者の立場を引き継ぐものである。

本論

第2章 関東大震災と東京

●関東大震災発生

関東大震災においては東京市の43.6% が焼失し、100万人以上が公園などの避難所に避難した。

●罹災者収容

政府は公園に天幕を貼る、集団バラック収容所を建設するなどして罹災者の避難先を用意したが、こうした公的な避難所の収容力は絶対的に不足しており、罹災者の大半は縁故先や初めて知り合った人の家に身を寄せることとなる。またその他郷里に引き上げる人は100万人以上にもなった。しかしその一方で、自力で掘建小屋を建てて復帰する住民もいた。



図2 皇居前の掘建小屋

9月中旬以降の罹災者の動向は次のようである。

表 1 東京市焼け跡復帰状況

	焼跡仮屋敷居住者数 (人)	焼跡仮屋敷戸数 (戸)
9/17	122000	24300
9/30	244000	44000
10/5	337000	67000

調査報告によると、公的な収容施設の収容者は9/17 の時点で約10 万 4000 人いたようだが、彼らは焼け跡に自力で「仮屋敷」を建設し、その数 を減らしていったようである。多くの罹災者は自力で焼け跡に住居を再建していったのである。

第3章 震災発生から1~2 か月時点での復興状況

●罹災者の復興状況

罹災者の復興過程に影響を与えると考えられる5つの要素(法律・勅令、 土地、材料、技術、職)について調査した。

○法律·勅令

- ① 9/16 バラック令(勅令第414号)
- ② 9/17 内務省令第33 号
- ③ 9/27 警視庁令第42 号
- ①、②によって焼失区域、着手・除却期限ありという条件で、平時の違反建築物が適法化された。③によって最低限の防火と衛生の規定が追加された。

〇土地

避難した広場にて住居を建てるか、震災以前に住んでいた土地に戻るか選択できたものの、建物の焼失による借家権の喪失という問題があった。しかし多くの借家人は土地を地主に無断で占拠する形で元の居住地に住居を建設し、9月中旬には各地の地主と借家人の間で多くの問題が起こったという。

○材料

震災直後には焼け跡から拾ってきた材料を使うほかなく、今が記述したような住居が各地に建てられた。しかし9月の中旬ごろになると、政府から木材やトタン、釘等を廉価で供給されるようになる。配布量は坪数で決まっていたため、使われ方も決まった状態で供給されていたと推測される。特に赤坂区は図面と対応する建材の表を配布していたことが確認された。

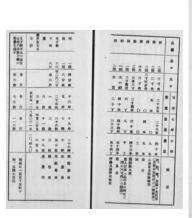
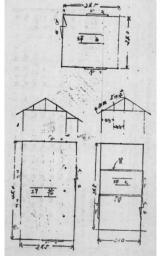


図 3.4 建材表(左)と図面(右)



○技術

震災直後は自らで住居を建てるほかなかったが、復興が進むと大工 を雇って建ててもらう震災以前の方法に戻った。しかし震災によって 大工道具が焼失し、10日ごろには大工道具を各地から購入する必要が あったことが分かる。9月15日には地方からの大工の流入が報告され ている。

○職

震災による失業者は東京市全体の約69%にも及んだ。前述した職業 紹介所は9月10日ごろに事務を開始し、開始以来日を重ねるごとに求 職者が激増したようである。需要がある仕事と言えば人夫などの日雇 い労働で、需要が激増したという。また人夫に加えて、復興で需要の激 増する大工の養成のために、9月末には千人分の大工道具を調達し、講 習会を行ったという。職業紹介以外の方法としては、素人が飲食店や 食料品店を開業する事例も多く見られたという。

以上の調査から復興の転換期となる時期が9月中旬頃であることを確 認した。



図5 9月、10月時点での復興状況

表1に示した焼け跡への復帰状況と比較すると、9月17日時点では材料 や技術、職といった要素の復興がはじまってから時間が経っていないにも かかわらず、約2万4000戸もの住居が建っていることが分かる。罹災者は 住居再建の目途が立つ9月中旬以前に焼け跡に戻っていたと考えられる。

第4章 今和次郎「写真帖」の分析

●「写真帖」の概要

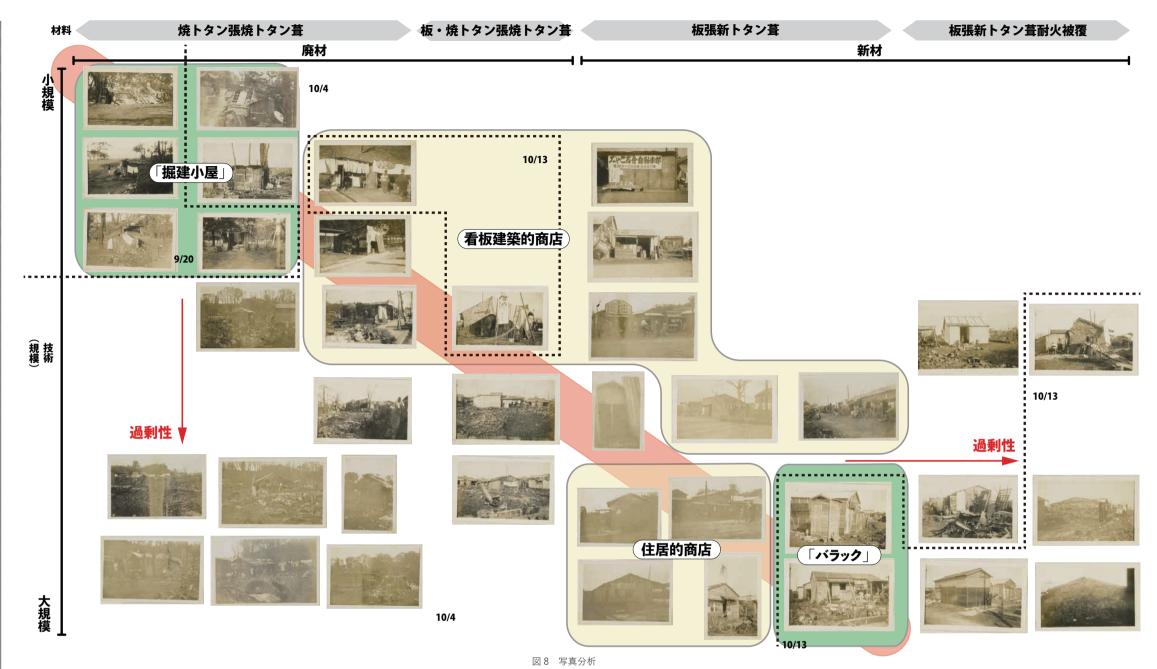
本史料は工学院大学「今和次郎コレクション」に所蔵されているもので ある。震災後に出版された写真集は数多くあるが、無名の建築に焦点を当 てたものはほとんどない。その中で本資料は、無名の住居の実態に迫る上 で有用な史料であると考え、本研究の中心的史料とした。

●「写真帖」の整理

「写真帖」の客観的な情報については表を 作成し整理した。写真の内、日付が記載さ れ、かつ住居を明瞭に映したものを分析 の対象とした。内容分析においては材料 と技術という2つの軸から写真を配置し、 周囲との相互関係に気をつけたうえで 分析作業を進めた。



図6 「写真帖」の例



1	機可	展別日	識別場所	JH8/1	1	Rest		文字情報	論者への掲載	福君
14	6-d	1923 9 20		9	2	写真		美術学校健内 小学校の 授業		
15	7-a	1923 10.4	之,黄石下付近	9.	¥	写真	*	競技に模様を描きたる パラック	回73 単根文様のバラック	
16	7-b	1923 10 4		- 9	*	写真	*	床屋さん		
17	8-a	100000000	室域町	その他	*	CHAR	*			当時の結束書
18	8-b			その他	100	総単数	10			当時の経算費

図7 整理表の例

●形態分析

○住居の性格

材料は時系列とともに廃材のみを使ったものから、新材のみを使ったものへ と移行し、それに伴って規模・技術も向上していく。材料の変化は4種類に分類 できた。法令 (バラック令)によって定められている基準を超えるもの、過剰な 防火対策を行ったものが存在した。

○商店の性格

材料についても、規模・技術についても、住居よりも狭い範囲で変遷が見られ た。ファサードへの志向性が強いものと、住居としての性格が強いものの二種 類に分けられた。

○全体傾向

住居も商店も応急対応期の標準である「掘建小屋」と復興期の標準であ る「バラック」の間に位置づけられる。材料と技術は段階を踏んで徐々に 進化していくが、そこから逸脱するものも存在した。

結論

第5章 考察

●逸脱・過剰性への考察

廃材で大規模な住居を建てた逸脱の背景には、3章でみた復興期のズレ が関係すると考えられる。災害時という特異な状況だからこそ、材料と技 術のアンバランスが存在しえた。また過剰な防火という逸脱も、震災で得 た教訓から、限られた材料で防火性能を少しでも確保する志向が生まれた と考えられる。このような工夫は、既存の社会的要素が関東大震災という ショックによって揺るがされたからこそ、入り込む余地を得たと言える。

●今和次郎の視点

社会が復興すればこのような工夫の入り込む余地はなくなり、画一的な 建物が増えていくこととなる。今はまさにその復興期に焼け跡を歩き回り、 <バラック>の発生、<ハット>の終焉を見たのではないか。今は調査初 期に公設バラックを見にいっているが、彼の興味を引くものではなかった ことが論考中に記載されている。「写真帖」に 10月 13日以降の日付がない のは、街中の住居が、公設バラックと同様のものになってしまったと、今 が感じたためではないだろうか。

図版出典・参考文献

- 図1 筆者作成
- 図 2 『写真集 関東大震災』
- 図 3.4 東京市赤坂区役所『赤坂区震災誌』 p 146-148
- 図 5 筆者作成
- 図 6 工学院大学図書館所蔵今和次郎コレクション 「写真帖」24
- 図7 筆者作成
- 図8 筆者作成

参考文献

○今和次郎『今和次郎集』第4巻(住居論)(ドメス出版 .1971)

○藤森照信『看板建築』(三省堂,1988)

〇台東区教育委員会『"小僧"のいた頃:関東大震災の区画整理と下町生活誌』(台 東区教育委員会文化事業体育課,1994)

○田中傑『帝都復興と生活空間』(東京大学出版会,2006)

〇北原糸子『関東大震災の社会史』(朝日新聞出版,2011)

○臨時震災救護事務局『震災被害並救護施設の概況』(臨時震災救護事務局, 1924)

〇内閣府『報告書(1923 関東大震災)第一編』(内閣府, 2006)

〇内閣府『報告書(1923 関東大震災)第二編』(内閣府, 2009)

○内閣府『報告書(1923 関東大震災)第三編』(内閣府, 2009)

〇中央職業紹介事務局『関東大震災に於ける職業紹介成績』(中央職業紹介事務局,